

「一緒にすすめる 最適化活動の推進」

ぼくの名前は
「農地なbee」くん!
いつもあわてんぼうな
永武さんのサポートキ
ャクターだよ!
よろしくね!



～活動記録簿で委員活動の見える化を!～

委員会事情は、どこも
がそれぞれ!!
できる形が最善策!
事務局はたよりにして
ます!委員さん



一社) 全国農業会議所	専門相談員
(独) 農業者年金基金	広域推進協力員
一社) 京都府農業会議	現地推進役
永武幸子	

京丹波町の概要

- ◆京都府のほぼ中央に位置する京丹波町は、総面積303.09km²の農山村で、総面積の約83%を森林が占める。
内陸性気候と日本海式気候の特徴を持ち合わせ、夏は、京都市などの盆地に比べ比較的涼しく、昼夜の寒暖差が大きいのが特徴。風土を生かした質の高い農林産物の宝庫。(黒大豆・小豆・そば・松茸など)
- ◆古くから都と山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在も京阪神などへ1時間台で移動できるなど交通環境に恵まれた地域。
- ◆明治22年の町村制施行時の9つの村が変遷を重ね、平成17年10月1日に丹波町・瑞穂町・和知町が合併し、京丹波町が誕生しました。
- ◆町内には、塩谷古墳などの歴史的史跡や建造物も多く、最近では「映画のまち」として『本能寺ホテル』や『無限の住人』、『あの日のオルガン』など映画のロケ地としても活用されています。
令和7年NHK大河ドラマ『べらぼう』第1話放送の冒頭、「明和の大火」シーンも京丹波町で撮影されました。エキストラとして住民も参加してます。



- ◆人口・世帯数等(令和7年8月1日現在)
人口 12,227人 世帯数 6,082世帯
高齢化率 44.5%
- ◆農家・農地等の状況
(2020年農林業センサス等による公表値)
総農家数 1,000戸
農業就業者数 1,784人
耕地面積 1,570ha

★課題は、少子高齢化等による農業後継者不足



京丹波町農業委員会の組織構成

- ◆農業委員 19名
(任期;令和6年2月11日～令和9年2月10日)
農地部会(10名)・農政部会(9名)・広報部会(兼務6名)
※地区連絡会にも所属
丹波地区連絡会(8名)・瑞穂地区連絡会(7名)・
和知地区連絡会(4名)
- ◆農地利用最適化推進委員 22名
(任期;令和6年2月16日～令和9年2月10日)
丹波地区連絡会(9名)・瑞穂地区連絡会(7名)・
和知地区連絡会(6名)
- ◆事務局 3名(事務局長・事務局員・会計年度任用職員)

道の駅 京丹波 味夢の里 「きょうたんば あじむのさと」



「京丹波 味夢の里」は、京都縦貫自動車道の京丹波PAとなっており、地元で採れた新鮮野菜のほか府内の特産品が置かれ、多くの買い物客でにぎわっています。

★全ての道の駅で、委員さんご自慢の野菜たちに出会えます!

道の駅 丹波マーケス 「たんば まーけす」



「丹波マーケス」は、専門店やフードコートをはじめ、京丹波町観光協会の案内所が設置されており、町の観光情報を幅広く発信しています。

道の駅 瑞穂の里さらびき 「みずほのさと さらびき」



「瑞穂の里さらびき」では、十割瑞穂そばが食べられます。そば好きにはたまらない一品となっています。

道の駅 和 「なごみ」



「和」では、鮎ガーデンが設置されており、夏にはバーベキューとともに鮎の塩焼きを食べることができます。

京丹波町で
「道の駅めぐり」をしよう!

4 連携前に…判ってほしい!それぞれの事情

ア 委員事情 (もっとあるはず…)

- 委員って何するの?順番で役になっただけなんだけど…。
- 会議行くとびにたくさん資料もらうけどさっぱり判らん。
(むずかしい資料ばかりで読む気もしない)
- 説明の内容は、理解できたけど、それで実際どうするの。
(具体的に何をいつまでにどうするのか言ってくれ)
- やる気はあってもどういふことをするのかが判らない。
- 事務局の説明も要領を得ない。質問したらもっと判らんようになった。(事務局自体、やる気あるのかなあ。全くできる気がしない。手をつけ始めたけど、〇〇と△△がないし、先に進まないなあ。もうやめとこ。)
- 事務局まで聞きに行くのも面倒くさいし、仕事が増えるのもなあ。(行っても良いことないしつまらないなあ。)
- 事務局の人忙しそうで、話聞いてもらう時間ないやん。
(そもそも役場へ入りにくい!!)
- 期日までに提出したけど、今どうなってるんやろ。
- 事務局からまた次の仕事を言われた、他の委員さんどうしてるんやろ。
- 現地確認していたら、地域の人にヘンな目で見られた。
委員とか活動内容とか判ってもらってないんか。
(自分のしてることって意味あるんか)

●そもそも最適化活動ってなんや?



イ 事務局事情 (もっとあるはず…)

- 農業知らんのに配属になったけど農業委員会って何すんの。毎月総会?農地法?全く自信ない…。
- 研修会出席したけどもっと入り口から教えてもらう機会はないの?
- 委員さんにどう接したらいいの?(委員会がすることって委員さんにどう頼んでいいのかわからない。事務局で仕上げられないし…。)
- 事業が変わったって!委員さんへの説明方法どうする?国の資料も読み切れない、でも間に合わないから配布だけするけど、質問とか意見とかしないほしいな。
- 専門的な相談が多くて対応が難しい、
(個人の資産に関することにどれだけ関わられるのか)
- 総会での審議以外にも活動記録簿やら地域計画やら、いろんな分野の知識が必要…一度に全部覚えられんの?
- 事務局員が少なく、委員さんの要望に対応できない、予算もないし、どうしたらいいの?
- ほかの事務局どうやって進めてんのかな?研修会行っても成功例ばかりで、できるところはいいけどできないんだよねうちは!
- 窓口対応も事務もどうしたらいいのかわからずさっぱり判らない。マニュアルってないの?

- A とにかく頑張る事務局員 (打開策を提案+委員協力)
- B やり過ごす事務局員 (異動まではとりあえずやる)
- C 折れてしまう事務局員 (悩んで思いつめちゃうことも)

★女性の事務局員 (少ない!!相談する同僚もいない)

農業委員会活動記録簿（別紙様式2）の記入要領



1 「項目」欄は、次により記入する。

大項目	中項目	
	小項目	
1 法令による農業委員会の権限事項 (法第6条第1項)	① 総会、研修会等の出席 ② 事前相談、現地確認等 ③ 紛争の調停・仲介 ④ 農地情報収集・提供 ⑤ その他（具体的な活動を記入）	
2 担い手への農地の集積・集約化 (法第6条第2項)	① 出し手・受け手の意向把握 ② 話し合い活動への参加 ア コーディネーター（座長等） イ 農地地図を持参 ウ 農地情報の提供 エ 参加呼びかけ・準備等 オ その他 ③ 関係機関との打ち合わせ ④ 総会に出席し意見陳述（推進委員のみ） ⑤ その他（具体的な活動を記入） ア あっせん予定農地の案内 イ 書類等の作成支援 ウ その他	
3 遊休農地の発生防止・解消 (法第6条第2項)	最適化活動 ① 現地確認 ア 利用状況調査 イ 利用状況調査以外の現地確認 ② 利用意向調査（把握結果） ア 自ら耕作 イ 農地バンクに貸付・売却希望 ウ 農地バンク以外に貸付売却希望 ③ 不明所有者等の探索 ア 登記状況の確認 イ 現地等での聞き込み ウ 判明した権利者の同意取得 ④ 遊休農地の解消活動 ア 所有者への営農再開意向確認 イ 受け手への農地の仲介・あっせん ウ 農地バンクへの情報提供 エ 委員自ら解消作業 オ 基盤整備の実施に向けた活動 ⑤ その他	
4 新規参入の促進活動 (法第6条第2項)	① 希望者の相談対応 ② 新規参入者のフォローアップ ③ 相談会への参加 ④ 参入希望者に対する講習・意見交換 ⑤ その他	
5 法人化その他農業経営の合理化・農業一般に関する調査及び情報の提供（法第6条第3項）	① 経営の合理化の推進 ② 農業者年金の普及推進 ③ 全国農業新聞・全国農業図書普及推進 ④ その他	
6 農地利用の最適化に関する関係行政機関等に対する意見の提出（法第38条）		

※ 最適化活動は、上記の大項目の2から4までの活動が該当し

2 「意向概要」欄は、次により記入する。

売：売りたい、貸：貸したい、委：農作業を委託したい、買：買

3 「詳細」欄は、行った活動の内容を記入する。

※ 本記録簿と同様の項目を記録可能な記録簿（電子ファイルを含む）であれば、本記録簿の様式によらず、最適化活動の記録簿とすることができ

活動記録簿記入要領にのっている！
赤枠内が「最適化活動」に該当するらしい・・・
➡まずは、活動記録簿の記入を考えよう！



大前提「事務局が理解できないことは、委員は更に理解できない！」

… わたし、国からの通知や資料、すぐに理解できない人なんです
でも、人が知っているのに自分が理解できていないのは、悔しいから絶対イヤ!なんです

ア.自分自身が理解し、伝えるということ

(1) 事務局（担当）の説明は必須。
資料配布だけでは伝わらないことが多い。

➡説明ができ質問に答えることで
つくれる安心と信頼。

(2) やってもらうべきことは言い切る強さが必要（妥協はしない）

➡ぶれない方向性を示すことが達成の条件。意見がくいちがっても方向が同じなら修復可能！

★押しつけて終わらないよう注意

言いつばなしでなく納得してもらえ
説明（必要性を伝える）と進め方の例
示などで委員さんの不安軽減をはかる。

(3) 委員負担軽減を第1に！

➡まずはやってみようと思ってもらえること。

➡国と同じ資料はいらない！
できる限り具体的に簡潔に。

説明時に使えるものを
配布しよう！

効果的に伝えられるもの

いつでも見れて再確認しやすいもの

委員サポートアイテムになるもの（事務局に聞くまでもないと思ってもらえるもの）



イ.京丹波町版独自資料を作成するという事

(1) 委員会の方向性と内容が理解できていないと
資料作成はできない。

➡委員（役員）、関係機関等との調整・確認
情報収集と配布通知等の読み込み

➡説明と質問対応可能

(2) 初めて読んだ人でも判ること・具体的・簡潔な表現にこだわる

➡委員さんに「見てみよう！これならできるかも！
やってみよう！」と思わせる資料作成を目指す。

➡事務局内でも共有し、改善点の反映。
方向性の確認（局内での統一）で混乱防止。

(3) 配布の時期をのがさない。！

➡様式などの変更は、年度がわりが受け入れ側には最適。同じ資料でもするべきことが多いときに配布すれば受け入れにくいのは事務局も委員さんも同じ。

ウ.京都府農業会議と共有すること

配布（説明）完了後、農業会議と共有。

間違いがないかの確認と資料提供。

★京都府下に独自版を参考例として配布

⑤-1 最適化活動ってなんや？

永武流打開策のポイント その2



「やるべきことをきちんと（具体的に）伝えること！」

…形に固執しない、委員と事務局は車の両輪・共同体！結果を共有することで生まれる達成感が連携へ

何でも相談できる事務局をめざそう！

（1）気軽に立ち寄れる事務局

農業委員会以外に役場に来られた場合でも顔が見えれば、
自席から「私見てます」アピール。

（2）会話がはずむ事務局

用事が終わるころ合いを見て声かけは事務局から
農作物や草刈りの話、活動の話…困りごとなど
お互いが協力し合えるきっかけづくりの時間を大切に。

（3）事務局へGoを習慣化

事務局へ寄るのが普通になると自然に世間話から核心の話へ
全体の意見交流ではきけない情報も共有できる

（4）スムーズなキャッチボール

（5）委員サポートの基本は、もしも委員さんだったら

伝えることがまず基本

返ってこないには訳がある＝「どうしていいのかわからない」

→内容が伝わっていない

→説明不足

伝え方を役員に相談して効果的なアイテム（京丹波町版独自資料）とともに依頼する

→①何をいつまでにどうするのか判りやすいもの

②後からでも確認しやすく持ち運びしやすいもの

すべきことは一緒に進める！

～結果を共有することで生まれる
達成感と次年度につながる活動～

「活動記録簿の記入が判らない」

- ①手引書の作成と配布
- ②毎月の総会の後に開催する最適化会議で一緒に活動記録の振返りを実施。
（＝活動が無駄にしない）
- ③記入例は、事業のたびに配布、質疑応答実施。（手軽に書ける）
- ④委員要望の反映
項目番号が探しにくい。（改善）
手引き＋一覧カードの作成、配布
- ⑤メールでやり取りする委員さん
添削して再送信（赤ペン先生）
- ⑥提出がない委員さんには、電話等で提出しにくい理由を確認。
（メモ書きでも聞き取りでも対応）
- ⑦委員評価で評価表の配布
結果を確認・意見交換を実施

資料1

農業委員会の役割が見直され、「新たな農地利用最適化」に向けた活動記録簿の様式が令和4年4月から変更になりました。全委員が毎月10日提出の目標を達成いただき、令和5年度も継続更新中です。
→令和4年度の提出総数は5,306！！（月平均10.8日）
この手引きは、委員実績から記入が多かったものを集めています。参考にしていただき、全委員が取組む委員業務として翌月中に事務局への提出をお願いします。（活動記録簿＝「委員活動の見える化」）

「委員活動見える化」への第1歩！

書ける！

～令和6年2月配布

「活動記録簿」記入の手引き

～みんなの記載例を参考に委員活動10日間／月を達成しよう！～

目標は、全委員の毎月10日以上提出の達成です！【京丹波農委版「まみむめも」】

「ま」…毎月提出！これ鉄則！＝小さなことも忘れないうちに記録し、とにかく出そう！
★返信用封筒利用もOKです。機会があれば事務局まで、元気な顔を見せてください！
「み」…みんなて共有！活動あれこれ！＝日々の作業が活動です！
「む」…難しかったら事務局相談！＝無駄にしません、あなたの活動！
「め」…メモ書きOK！事務局待ってる！＝したことをそのまま書いてOKです！
「も」…もう！行追加で伝わる委員活動！＝詳しい内容記載で、活動を伝えましょう！

令和6年2月、第7期農業委員、農地利用最適化推進委員の任期がスタートしました。「農地法」「農業経営基盤強化促進法」等関連法令の改正が相次ぎ、令和7年3月末の地域計画策定に向けた、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿を示した目標地図の素案づくりが委員会業務として明確化されました。
これら全ての業務に共通しているのが、この活動記録簿です。事務局と課題を共有し一緒に達成していきましょう。

京丹波町農業委員会事務局

記入例⑧ 話し合い活動への呼びかけ（参加依頼）や準備【項目番号2-②-工】

- 2 担い手への農地集積・集約化
- ② 話し合い活動への参加
- 工 参加呼びかけや準備

◎地域計画の目標地図素案づくりのための現況地図作成は、この項目になります。

日時	4月 25日	活動	電話・役場・園場・その他
項目 (大-中-小)	2-②-工		
活動の相手	氏名	地	談会など
	(受け手の場合) 該		機関・参入希望者
意向概要	売・賃・委・		集落営農経営
	面積(a)		方合い・関係機関紹介
詳細	回覧板を届け		希望作目
	地区連絡会に		を呼び掛けた
	地域計画の計		入者への貸付同意・新規参入
活動成果	面積(a)		に貸付/売却・農作業受委託・その他
	(遊休農地		
備考			

はじめての農業委員会

書ける！

「活動記録簿」の手引き

～記入のポイントをわかりやすく解説～

「委員活動の見える化」を目指す！
付録：最適化活動分類表

「農地なBeeくん」

農業委員会の役割が見直され、「新たな農地利用最適化」に向けた農業委員会活動記録簿の様式が令和4年4月に変更されました。全委員が取り組む委員業務として、翌月中に事務局に提出しましょう。

農業委員会活動記録簿＝「委員活動の見える化」

全国農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人 全国農業会議所
編集協力：京丹波町農業委員会事務局

活動記録簿記入の手引きは、記入例（12項目が満載、普段の委員活動を聞き取って作成しました。京都府下ならず多くの府県から提供依頼があり、令和7年3月京t府農業会議から最新版を発刊しました。
委員要望で生まれた「最適化活動」が一目でわかる分類パウチもついています。

⑤-2 最適化活動ってなんや？

参考 活動記録簿記載例

記入例⑧ 話し合い活動への呼びかけ(参加依頼)や準備【項目番号2-②-工】

2 担い手への農地集積・集約化

② 話し合い活動への参加

工 参加呼びかけや準備

◎地域計画の目標地図案づくりのための現況地図作成は、この項目になります。

日時	4月 25日	活動時間	60分	場所	自宅・訪問・電話・役場・圃場・その他
項目 (大-中-小)	2-②-工 その他詳細 ()			会議名	〇〇集落座談会 地区連絡会 など
活動の 相手	氏名	農業者〇〇さん 地区連絡会参加者など		属性	出し手・受け手・関係機関・参入希望者
	(受け手の場合) 該当の有無		認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農経営		
意向 概要	売・貸・委・買・借・受・参・他			新規 参入者 情報	現地案内・出し手との立ち合い・関係機関紹介
	面積(a)	農地バンク の活用意向	有・無		面積(a)
詳細	回覧板を届けに訪問した組内の〇〇さんに地域計画話し合いの日時を伝え、参加を呼び掛けた 地区連絡会に報告する資料作成を行った(準備) 地域計画の話し合いに必要な現況地図を持参し、目標地図の色塗りを行った				
活動成果	面積(a)	成果内容	受け手と出し手との合意・遊休農地解消・新規参入者への貸付同意・新規参入		
	(遊休農地解消の場合) 方法		自ら耕作再開・農地バンクに貸付/売却・農地/バンク以外に貸付/売却・農作業受委託・その他		



説明会の配布資料には毎回その活動記録簿の記載例を末尾につけ配布してきました。

書き方の手引きや一覧表の配布とともにこの記載例の配布を継続するうち、転記するだけで1枚増えることや事務局に行って確認しよう、共有しようと足を運んでくださる委員さんが増えました。

また、最適化推進会議(全委員対象)で提出状況を3か月ごとに公開、提出が滞りがちな委員さんには個別に連絡し、理由をきいたり、聞き取り作成を繰り返すことで、記録簿記載の記入・提出があたりまえになってきました。

令和4年度 委員提出総数 5,306枚 月平均 10.78枚を達成
 令和5年度 委員提出総数 5,477枚 月平均 11.13枚を達成

R4	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出人数 (人)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
提出枚数 (枚)	443	455	461	546	451	457	440	421	386	390	398	458
R5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出人数 (人)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
提出枚数 (枚)	498	466	459	518	500	443	440	431	429	438	407	448
R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出人数 (人)	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
提出枚数 (枚)	434	444	421	474	439	457	424	431	390	408	408	411

令和6年度 委員提出総数 5,094枚 月平均 10.35枚を達成(3/20時点)

メリット

- 委員活動の見える化・・・委員の仕事に対する周知と理解の浸透
委員会内外→報酬改定実現
- 委員活動の整理・・・個々の活動メモ(地区状況の把握)
様々な根拠としての活用が可能
活動の状況把握(自他)
- 委員活動の意識高揚と積極的な活動への展開
- 国が定める点検評価のスムーズな実施＝事務局との共有
- 交付金の活用が可能＝最適化交付金(増額)・・・委員活動実績重視



1 推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価

担当区域： 丹波地区

第6期 (R5.4～R6.1分10カ月)

第7期 (R6.2～R6.3分2カ月)

委員の別： 農家委員8名(2名交替)、推進委員9名(7名交替)

委員数： 17名

別紙様式3

活動強化月間

(1) 最適化活動の実施状況

月	活動日数 2-③④⑤も 含めて計上	2) 農地の集積に向けた活動								3) 遊休農地の解消・発生防止活動(実施した回数)										4) 新規参入の促進活動(実施した回数)				備考
		意向把握 の実施回数 2-①	話合いの 参加回数 2-② おも含めて 計上	話合いで務めた役割 (実施した回数)				関係機関 との打合 せの実施 回数 2-③ 回	総会へ出 席して意 見を述べ た回数 2-④	利用状況 調査 3-①ア	利用状況 調査以外 の現地確 認 3-①イ	訪問等による意向 把握 3-② アイウ	不明所有者 等々の探 索 3-③ アイウ	農地所有者への営 農再開の 確認 3-④ア	受け手へ の農地の 仲介・斡 旋 3-④イ	農地バン クへの情 報提供 3-④ウ	委員自ら 解消作業 3-④エ	基盤整備 の実施に 向けた活 動 3-④オ	新規参入 者からの 相談対応 の有無 4-①	新規参入 者に対する 参入後の フォローア ップ活動 4-②	新規参入 相談会へ の参加 4-③	新規参入 希望者に 対する講 習・意見 交換、そ の他の活 動 4-④ 4-⑤		
				コーディネ ーター (座長) を務めた ア	作成した 農地地図 を持参 イ	自ら把握 した農地 情報を提 供 ウ	参加の呼 びかけ、 開催準備 等 エ																	
日	回	回																						
4月	193	13	54	5	1	13	10	16	0	0	16	1	2	2	3	0	5	0	0	5	0	3	4/6広範部会、最適化推進会議 4/11丹波地区連	
5月	179	15	42	3	0	10	9	6	0	0	17	1	1	1	1	0	8	0	2	2	0	2	活動強化(現況把握) 5/9丹波地区連 5/8広範部会、最適化推進会議	
6月	185	10	55	5	0	14	13	3	0	3	17	0	0	1	1	1	7	0	0	2	0	3	6/6農地、広範部会、最適化推進会議 6/13丹波地区連	
7月	212	7	44	6	0	6	13	12	0	16	12	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	2	7/7最適化推進会議、農地利用状況 調査説明会、農政部会7/12丹波地区 連、アフリカ地域計画協議会	
8月	194	9	38	3	0	9	10	9	0	15	17	0	0	0	0	0	2	0	0	3	2	5	8/1地域計画推進研修会、8/7広範部会、 農地部会、最適化推進会議8/9丹波地区 連、8/15新規参入促進研修会、8/30新規就 農者意見交換会	
9月	183	8	53	4	1	5	16	11	0	5	13	0	0	1	1	0	3	0	2	0	0	0	活動強化(現況地図作成) 9/19農政課 議、9/6広範、農地部会、9/丹波地区 連、9/28農地バト	
10月	179	21	81	6	2	15	13	10	0	0	14	0	0	3	1	1	5	0	1	2	0	0	10/6最適化推進会議、広範部会 10/10丹波地区連 10/26、27管外現地調査(下呂市)	
11月	190	12	64	3	2	7	15	11	4	2	16	0	0	0	2	0	7	0	2	2	0	0	活動強化(情報共有月間) 11/14丹波地区連 11/7広範、農地、農政部会 11/6、8、21、22新規就農者意見交換会	
12月	179	15	47	3	2	14	10	14	0	1	16	1	1	0	0	0	4	0	2	2	0	0	12/6最適化推進会議、農政、広範部 会、12/12丹波地区連、12/18農政課 視察	
1月	185	17	55	4	1	10	14	18	0	0	16	0	0	1	1	0	3	0	2	4	0	0	活動強化(引継書作成、活動継続) 1/9農地、農政、広範部会、丹波地区連 1/17、18宮崎他視察対応	
2月	177	16	44	3	0	11	13	25	0	0	17	2	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2/6農林総合会、合同会議2/15宮津視察対 応、2/13新規任命式、総会、研修会 2/18委嘱式、会議、研修会
3月	190	15	49	6	3	12	9	25	0	0	13	1	1	0	3	1	0	0	0	4	1	0	0	3/6農地、農政、広範部会、最適化推進会議 3/21兵庫県吉川農委視察研修
合計	2,246	158	626	51	12	126	145	160	4	42	184	6	5	12	14	3	47	0	13	27	3	15		

台帳面積 1569.21ha

8月18日 新規参入促進研修会 2人出席

(2) 成果目標の達成状況及び自己点検・評価の結果

① 成果目標の達成状況

	農地集積				遊休農地			新規参入	
	農地面積	新規集積面積	集積面積	集積率	解消面積	前年度新規発生分の 解消面積	所有者等からの同意 を得た面積		
目標	682.82 ha	119.71 ha	242.40 ha	35.50 %	0.00 ha	0.68 ha	2.81 ha		
実績	682.82 ha	1.32 ha	113.33 ha	16.60 %	0.00 ha	0.58 ha	0.73 ha		
達成状況				46.75 %	100.0 %	85.29 %	25.98 %		

2 農家委員会による点検・評価

全体としての評価	全体目標値
委員の最適化活動については、本年ならびに国の目標である10日に對して期待を上回る結果が得られた。 年間4回の活動強化月間の実施は全員達成とはならなかったが、新規参入相談会への参加目標は達成。農地集積と新規参入は、中山間と平地が混在する地域においても昨今の農家情勢の影響を受け、期待を下回る結果となった。遊休農地解消においては、利用状況調査の徹底による農地台帳の整備が功を奏しほぼ期待どりの結果が得られたが、新規発生遊休農地の解消は、目標にわずかに届かなかった。	総会で出された意見(第6期2/6・第7期5/8) 委員改選年度であったが、担当地区委員同士での引継ぎを行うなどスムーズな移行に努め、目標としていた活動日数を上回る結果が得られた。 後継者不足の問題は深刻で農地集積については、思うように進まない現状であることを痛感した。 今後の地域計画にかかる目標地図素案作成が最優先課題である。

② 自己の点検・評価

活動実績	成果実績
4～3月 活動日数 月平均 評価点 活動日数: 2,246日: 11.01日 14点	総評価点10点 実績 評価点 農地の集積(≧新規集積面積:1.32ha): 113.33ha: 1点 R3遊休農地【緑】解消のため目標、実績とも: 0ha: 5点 R4新規発生遊休農地の解消面積: 0.58ha: 1点 新規参入の促進(賛付意向確認含む): 0.73ha: 1点 活動強化月間 4回うち4回実施 6点 ★月当たりの最適化活動日数(年間平均) 8点 8日以上～13日未満 全体で、59/68(86.76%)の達成率 4回達成者9人: 1点 新規参入相談会への参加 1回 2人参加: 1点

※ 最適化活動の実施状況や目標の達成状況を踏まえ、その結果を記入

突然ですが... お聞かせください！！

活動記録簿で 困ったことはありませんか？



- ①毎月10枚以上の活動って？(・・・?)
- ②活動記録簿の提出方法は？(・・・?)
- ③記録簿にかける最適化活動って？(・・・?)
- ④ちょっとしたことを書く必要があるか？(・・・?)

京丹波町農業委員

農業委員 19名 (役員 5名含)
最適化推進委員 22名

間接依頼

直接依頼

役員

(会長・職務代理・部会長)
5名

連携

事務局

事務局への要望対応

1. 説明・報告のための資料づくり
2. 会長と相談範囲をまず協議
3. 決定した範囲の役員(会)で確認・共有…方向性の決定
事務局からの直接依頼か役員の前振り依頼+事務局説明かも調整
4. 3で解決が難しい場合は、関係者を入れ再度確認・共有
5. 役員以外の委員からの事業及びそれ以外の提案・要望**随時対応**

委員(対象もしくは全員)が判りやすく、受け入れやすいこと
→ 取組みやすい形を協議し、形(具体的)にする
→ 対応は、出来るだけ待たさず適期に返せるよう調整する

京丹波町版資料による委員全体説明会を開催
…終了後希望により地区別委員説明+個別委員説明
質問・要望・提案をじっくりキャッチボール
→ 委員負担軽減+できる方向への解決策を講じる
→ 資料は常時改善・改編

②

役員5人衆(屋台骨=超協【強】力耐震構造)
★事務局と委員の橋渡人…縁の上下の力持ち

会長(72)…統括・方向性・常設審議会
職務代理者(76)…会長補佐・農年加入推進統括
農地部会長(70)…利用状況調査・農年推進部長
農政部会長(81)…意見書・農業新聞普及推進
広報部会長(55)…広報全般・農業新聞普及推進

+ 町連携業務
(選出委員対応)

フアロー

連携

結果

事務局への協議要望・提案・相談=信頼

- ◎ 情報・方向性の確認と共有
- ◎ 理解するための徹底説明又は報告
…**全委員共有目的の資料(素案)**による確認
= 京丹波町版独自資料の作成
- ◎ 「ここまでしてくれたら…**あとはまかせとけ!**」

①

- ア. 最終京丹波町版独自資料の完成
= 全委員への配布資料
→ 関連配布物・関係機関と調整
- イ. 配布時期と説明文の調製
★委員反応により改善再配布有



8 地域計画策定!～第7期委員で目標地図素案完成を目指す

令和6年7月
地域計画策定へのステップ
～委員の役割を共有し、地域の目標地
図素案を完成しよう!～



①委員の役割と担当地域の状況把握に向けて

【最適化推進全体会議による共有】

R6.3 第6期全委員による引継書を確認(独自で引継ぎ会開催)

京都府及び農業会議発行の「地域計画策定・実現の手引き」配布と説明…京都府農業会議現地推進役

R6.6 「地域計画策定に向けた委員活動の手引き2」(独自資料)による説明…事務局

②「地域計画説明会(町・農委連携開催)」への出席依頼と方向性の確認

R6.7 各地区説明会の日程報告と全委員の出席依頼

目標地図を全地域で作成できるよう意見交換

③「農地利用状況調査説明会」開催

R6.7 農地の利用状況把握のため、非農地判断対象地並びに遊休農地を含め、担当地区を確認すべく行うことを共有。

実施要領、報告書類、期間(7月9日～8月9日)、提出期限(8月31日)の確認。

農地法第30条に伴う法令業務であるため、所管する農地部会長から委員に依頼し、方法等詳細説明は事務局。

交代した22名の委員は初めてとなるため、共通認識の確認が必要なことから、独自資料も工夫。判断事例集や非農地の考え方を順次質疑対応しながら説明。

★「地域計画目標地図素案づくり」の前に委員が担当地区の農地把握を完了。

確認の際に意向を確認するなど、担当地域の農業委員・推進委員が連携し、地域の協力員とともに実施。

R6.9 調査結果を踏まえ、町内懸案農地について農地部会でパトロールを実施。解決に向けた協議を行う

④「最適化推進全体会議」を開催し全委員から進捗状況を報告

R6.10 集落単位の目標地図提出目標である10月末をまえに「最適化推進全体会議」で全委員が状況報告。情報共有を行うとともに先行する他地域に質問するなど積極的な意向を示す委員さん方が多数。

農地利用状況調査結果についても資料配布を行い、当初予定通り遊休農地緑区分(=A判定)農地についての意向調査を実施。農地法第32条に定める意向調査期間は10月8日～31日として委員手渡し(町内)・郵送(町外)で対応。

⑤11月総会で「令和6年度非農地判断」を実施、地域計画目標地図の精度を高める

R6.11 各委員の調査票を取りまとめ集計、令和6年度は1,211筆 364,417.53㎡を非農地判断実施

★農業委員・推進委員が連携し各集落単位で作成した目標地図を地域計画の目標地図をして調整・作成中
全地域で12月末までの完成を目指す。



⑧-1 地域計画「目標地図素案づくり」への準備 ～農地利用状況調査と非農地判断

農地利用状況調査と非農地判断の実施

スムーズポイント①担当部会でじっくり協議 ②提案も担当部会
★事務局は常にサポート



★委員さんのリクエストにお応えして、毎年作成！

農地の写真は、実際の委員さんが撮影してくださったものを使用しています。内容についても少しずつ更新しています。

★担当部会となる農地部会で実施要領、方向性や共通認識を固めた後に農地部会長が最適化会議で全委員に提案、やり方等の説明を事務局。

令和6年度 農地利用状況調査

実施日程

6月 6日 農地部会（実施要領、日程、資料の協議・確定）
農振農用地区域内農地⇒非農地判断対象地
部会員の共通認識を確認

6月28日まで
地区ごとに協力員選出…事務局から協力依頼

7月 8日 農地部会（説明会事前打ち合わせ）

7月 8日 農地利用状況調査説明会
（農業委員・推進委員合同開催）

7月 9日～8月 9日 農地利用状況調査期間
（農業委員19名・推進委員22名・協力員28名）

8月31日まで 利用状況調査票（非農地対象地含む）提出
…事務局で照合、データ入力ほか（9月末日）

9月 6日 農地部会
（状況調査速報値、パトロール実施方針）

9月30日 農地パトロール（農地部会・対象地区推進委員）
農地利用状況調査結果から3条取得後管理不十分な農地、A判定農地、課題農地を巡回、解決策に向けた協議を実施。

10月 8日～31日 農地利用意向調査実施

11月 6日 非農地判断実施（総会で議案上程）

◆京丹波町における非農地判断の経過

【第1回実施】 令和2年度非農地判断 2,535筆 944,250.90㎡ (R2. 7. 7総会で承認) …第5期農業委員

(1) 令和元年8・9月農地利用状況調査：農地パトロールの実施（農地法30条）

(2) 非農地判断対象地について農地部会で協議

①現状把握…非農地判断は、法改正後（平成28年度）において利用状況調査後、B判定の農地について速やかに実施することとされたが、京丹波町では令和元年度までで非農地判断を行った実績がなく、現況が農地以外のものも多く農地台帳に登録されている。

②協議結果…非農地判断については、**段階的**に取り組まざるを得ない現状を確認。（部会の共通認識）

令和元年度実施方針決定〔第5期農業委員の任期（～令和3年2月10日）内の実施〕

非農地判断対象地→「現況地目が山林原野となっている農地」の確認を重点的に実施…委員理解の徹底

→農地は現況主義であり、現状に即すべきであること。（法的根拠）

→**京丹波町農業委員会の農地台帳から除外するというだけで**、所有者に実害はない。

★固定資産税は、現況課税であり、特に山林であるという見解はほとんど合致するためトラブルは少ないと判断。

③最終確認と整理…第6期農業委員；農地部会へ引き継ぐこと（→改選により半数が交替→農地部会委員は3/4が交替）

非農地判断実施（＝農地の調査と年度内実施）の必要性。…京力農場プランの実質化、守るべき農地の推進



農地台帳から除外するだけ！山も川も家も農地じゃないよ！

【第2回実施】 令和3年度非農地判断農地 7,448筆 2,188,407㎡ (R3. 12. 6総会で承認) …第6期農業委員 …令和3年度B判定農地＋令和2年度B判定農地（一部）

(1) 令和3年6月、国から示された農地法の運用を受け、「**非農地判断は、あくまでも現状に即して農地台帳から除外するだけ**」という方向性を事務局から説明（①農地部会②全体説明会）。主旨について委員が認識を共有し、町の共通課題である**守るべき農地のための判断を担うという委員各位の熱意**が加わり、全筆調査と非農地判断が実現。

(2) 調査対象農地は、31,852筆、19,555,948㎡。

(3) 調査員；農業委員19名、推進委員22名、協力員38名 調査期間；7月7日～8月5日の約1か月間

★通知では、委員3人以上で、その場での非農地判断も可能とされていましたが、改選後初めての調査ということ、コロナ禍における説明会や研修会のみでは徹底できないことも想定。農地部会では、委員への負担を減らすことを重点に、令和3年度非農地判断は、すべて総会での承認により実施することを決定。

農地に戻らないところを農地として台帳管理する必要があるのか？



【第3回実施】 令和4年度非農地判断農地 4,705筆 1,574,124.01㎡ (R4. 11. 7総会で承認) …第6期農業委員

(1) 調査対象農地（京丹波町農地台帳）は、25,812筆、17,911,606㎡。

(2) 調査員；農業委員19名、推進委員22名、協力員38名

(3) 調査期間；7月7日～8月5日の約1か月間

★**農振農用地区域内農地であっても、実情に応じ非農地判断対象地とする。（令和4年度実施方針の最大ポイント）**

★農地部会委員から「**新たな農地利用最適化**」＝地域計画の法施行前に今台帳の整理をしておかないと負担が増えるという意見→全委員が合意。

【第4回実施】 令和5年度非農地判断農地 1,112筆 324,828.95㎡ (R5.11.7総会で上程)…第6期農業委員

(1) 調査対象農地(京丹波町農地台帳)は、21,155筆、16,367,628㎡。

(2) 調査員;農業委員19名、推進委員22名、協力員43名

(3) 調査期間;7月7日～8月6日の約1か月間

★令和5年度までの非農地判断実績 15,800筆 約500ha

【第5回実施】 令和6年度非農地判断農地 1,211筆 364,417.53㎡ (R6.11.6総会で上程)…第7期農業委員

(1) 調査対象農地(京丹波町農地台帳)は、20,079筆、16,066,832㎡。

(2) 調査員;農業委員19名、推進委員22名、協力員28名

(3) 調査期間;7月9日～8月9日の約1か月間

【事前調整】

農振農用地区域内における対象地…農林振興課と情報共有し、補助金・交付金の対象地でないか確認(9月未完了)

再確認農地の依頼と確認…添付写真および事務局の現地確認、委員相談で再度判断を必要とするもの(9月未完了)

【判断後の処理】

①農地台帳からの削除

農地台帳システムへの入力作業(総会後、11月未完了:職員対応)→農地地図システム反映は次回更新時(年1回、毎年6月実施)

②農林振興課(農振農用地担当)への情報共有・除外調整

一般管理で除外(令和6年度除外完了)か特別管理による除外(令和7・8年度実施)対応

税務課・土地改良区〔3団体〕への通知(情報共有)

税務課;固定資産関連の参考資料、土地改良区;賦課金関連等の参考資料

③法務局への実施連絡(調整済)

所有者(=住民)の混乱を避け、負担軽減と事務のスムーズな遂行を第1に調整

★『農地台帳登載なきこと証明』(独自様式)の交付

…非農地判断後の農地は、所有者等の相談に応じ、即日交付が可能なこの証明を発行することにより地目変更手続きの指導を順次行っている。

★非農地通知の発出

改選後、初めての農地利用状況調査と非農地判断に農地部会からの要請で念入りに資料作成を行った。前任の委員さんが協力員として参加くださったり、目標地図素案作成も手伝って、順調に委員会として業務遂行できたことに事務局一同感謝。



【農地利用意向調査】…期間10月8日～31日、地区担当委員からの声かけ(手渡し)と郵送で実施

結果 ①遊休農地所有者(A判定) 25筆22,858㎡…大半が自ら耕作意思を示す。中間管理事業希望農地6筆。

②農地パトロールにおける課題(懸案) 農地3件…地域計画に影を落とす農地をピックアップ、集落内農地の管理が少数の農業者へのしかかり管理できない条件不利地や3条取得後、管理不十分農地。今回は、合併前からの懸案農地の転用後の姿も確認。

9 地域計画策定～令和6年全体説明会開催！委員活動が光る！

京丹波町+農業委員会事務局+京都府農業会議【現地推進役】

●7月29・31日、8月2日に開催

…10月末が目標！目標地図素案完成に向けた「地域計画説明会」開催

★旧町地区ごと3か所で開催（丹波・瑞穂・和知）

★参集範囲→区長（自治会）、農事組合長、中山間や多面の役員関係者など
集落で選出された最大4名と農業委員、農地利用最適化推進委員

★内 容 1) 地域計画の概要と現状の確認 2) 目標地図の作成について 3) 質疑応答
4) 計画地域〈ブロック〉ごとの話し合い

★配布物 農地一覧表（農振農用地・中山間・多面情報記載済）、白地図、色鉛筆

令和5年度作成現況地図+地域計画ごとに重複する耕作者一覧表

令和6年7月末～8月
地域計画策定へのステップ
～委員の役割を共有し、地域の目標地
図素案を完成しよう！～

町内全域で「目標地図の素案づくり」
と「地域計画策定」の完成を目指す
★地域の話し合いが最重要



①農林振興課との事前調整

趣旨…地域計画の周知と情報共有
目標地図素案の作成期限
地域計画素案の確認時期

参集範囲…各集落4名と委員

役割分担…資料作成：農業委員会事務局
説明：農林振興課（町）
質疑：双方で対応

配布資料…周知すべきことの絞込み

★地域計画とは（概要）

新区長・新農家組合長対応

★目標地図作成のポイント

★委員説明資料（京丹波町版）

目標地図作成と利用権設定
の一本化（相対契約廃止）

★地域計画素案（記入例）

②どの地域も委員さんの活躍が光る！！説明会開催状況

地域計画ごとの話し合いでは、委員さんが中心になり地域の現状を説明、
地図作成の具体的な手順も提案し一緒につくろうと呼びかけ。目標地図を作成し
10月提出を目指すことを参加者で確認し共有した。（矢印が委員さん）



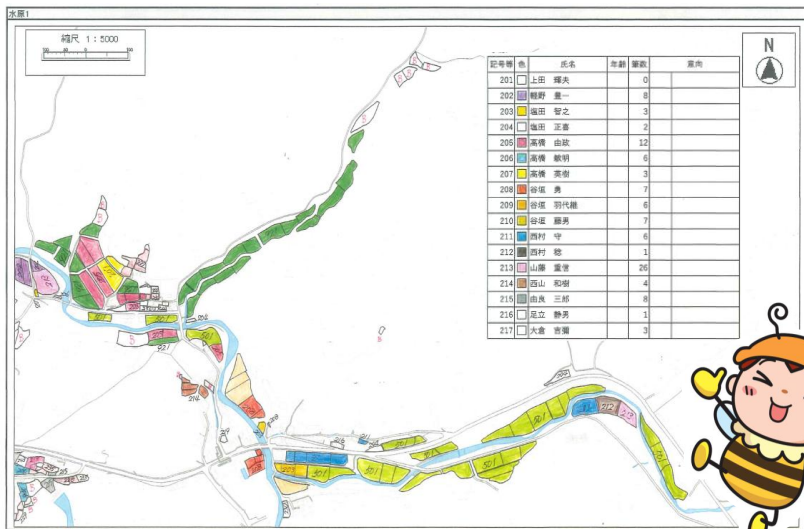
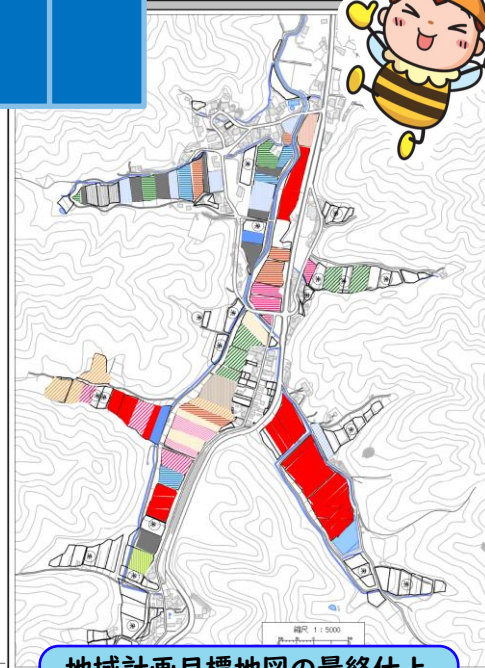
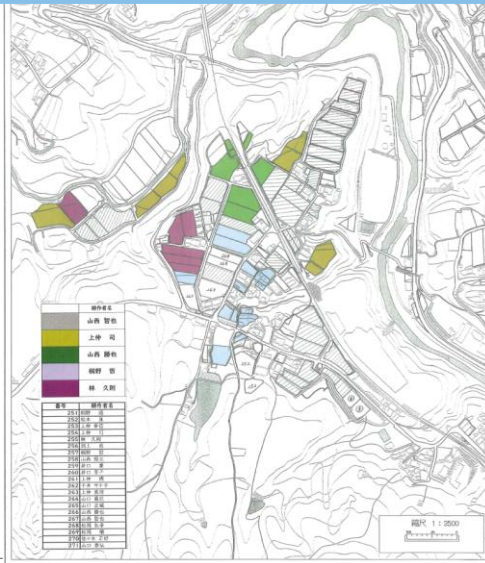
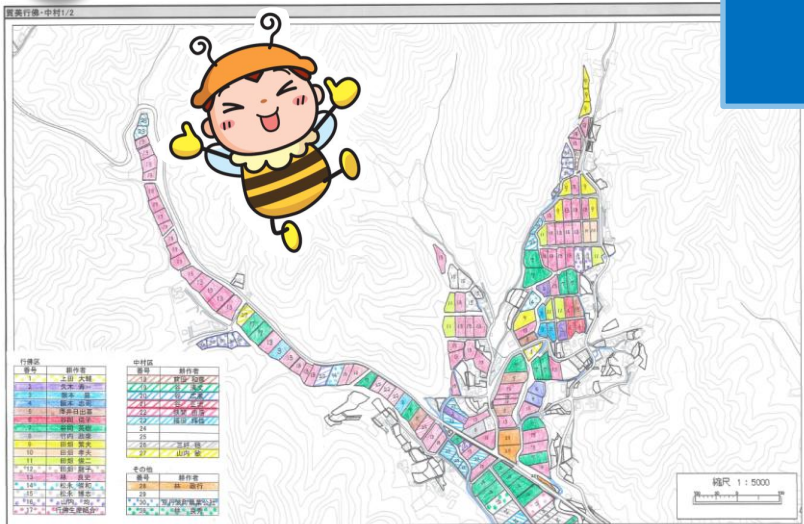
地域の農地を守るために一緒に
地域計画を完成しよう！
中山間に多面、農振も見直す時
期が同じになったし、考えてみ
よう。



●●委員

10 目標地図素案が完成!

令和6年12月～令和7年2月
地域計画策定へのステップ
～地域の目標地図素案から地域での
話し合い、計画策定・公表へ!～



地域計画目標地図の最終仕上げにかかる担当地区の農業委員・推進委員!

完成した目標地図の素案は、スキャナーで読み込み、すべて農林振興課(町)と共有。地域計画公表に向けて町とのキャッチボールが開始。

◎予定していたすべての地域計画(10)が令和7年3月末公表完了!

委員活動を1つも無駄にしたいくないとの思いから思いつく限りの活動例をあげ、そのまま転記もできる書き方を記載し配布。
(裏表5枚) 翌年には、4年度の委員実績からランキングをつけ改編したものを配布。
改選後の令和6年には、更に記載例を増やし説明会を設け配布。(改編3回目)
「現場で項目が判らない・持ち歩きたい」要望対応しパウチした活動分類例を作成し配布。

少ない事務局体制を補うためにできることを形として伝えていきたい事務局の想いが詰まっています。→毎月持参する委員さん多数。来局したら地域の情報共有もでき、2-③も達成できると好評です！

最新改訂版を全国農業会議所
から令和7年3月に刊行しました

1号遊休緑、非農地判断対象地など実際の町内現場の写真と解説付きで作成、7月初め開催の説明会に毎年改編して配布。最終ページには活動記録簿の記載例も掲載。

現在、京都府では、府の地図システムを使用しておりe-maff地図への連携を調整中。本会では、タブレットの導入を段階的に進めており、目視による調査を実施。

中心となる農地部会委員は10名。実施要領等も作成。



加入申請の流れから読めばわかるメリットの説明書を作成。申請書や付加年金の申込書などを「京丹波町版加入推進ファイル」として委員に配布。

「1委員1人以上の声かけ運動」を展開。戸別訪問で留守の場合も委員名を記入したファイルをポストインすることが可能。声かけは委員さん、説明は事務局と役割分担。

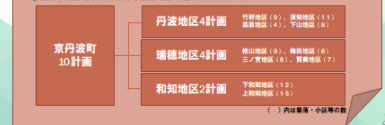


「地域計画策定に向けて作成するものを具体的に統一したい！」

～担当地区の目標地図素案を作成しよう！～ 鹿丹地区農業委員会

全県イメージ 【計画期間】平成28年4月～令和7年9月】

- ①県民関係課 地域計画説明会一対象者：区長、家康組会長、農委委員、推進委員（7月上旬）
- ②環境計画（社会・経済）の作成→耕作放棄地の解消を反映
- ③作成した現状地図をもとに地域で農業の持続性について話し合い
- ④その話し合いを反映した、**目標地盤調査の作成**
- ⑤地域計画の策定
- ⑥農地中間管理事業の活用等目標地域の達成に向けスタート



～担当地区の目標地図素案を作成しよう！～

●今年のテーマ：『計画・計画の年』 『令和の志望地～令和のまちづくり～』

①農林計画部・農産委員会 合同地城計画説明会(令和5年7月3・4・7日)

②指定地区の調査一貫表(経営基盤)十箇条の策定(内記ノ記ノ記入)の完成(令和5年12月末日) 一市内全域

③27年度までの現況地図をもとに地城で策定する事業の年表について話し合う等の話し合いを反転した自然環境部事業の完成(目標：令和6年9月)

④5年を反映した地城計画(草案)をもとに地城について(協議と確立)

⑤地城計画の公表(公開)【目標：令和7年3月末】

⑥地城中間管理事業の活用等目標地城の達成に向けスタート



いつまでに何をどうするか、町と委員会の役割を明確にしてほしい(委員)

全国農業会議所
HPからダウン
ロードできます!

12 京丹波町農業委員会「活動の見える化」 目指して

① 委員報酬の見直し **2割アップ**

(1) 実績(活動記録簿)による要望

(2) 第7期委員(R.6.2.11~)

年額200,000円→240,000円

役員報酬は別途(会長・職務代理)

★活動記録簿実績による「委員活動の見える化」の実践

→令和5年度目標達成 毎月10枚以上/全員

→令和6年度も継続中

★農地調査や委員活動(視察対応や遊休農地の草刈り活動等)実績に応じた手当等の支給

★最適化交付金活用による財源確保

★農業者年金加入推進活動

(1) 7月:京都府推進大会への参加

11月:長崎県での意見交換会参加

★京丹波町事例報告と委員への周知浸透

(2) 統括部長・推進部長による「**1委員1人以上の声かけ運動**」の実施

…地域計画:意向調査及び実現

(3) 新規加入者勧奨推進と拡大

令和6年度**6名新規**加入あり

(4) 第7期委員の研修会の実施

★農業委員(2/13)、推進委員(2/16)

京都府農年研修会への参加(7/18・19)

(5) 令和5・6年度受賞

京都府加入推進表彰受賞

最優秀(団体賞・個人賞)

会長特別表彰(個人賞)

② 委員部会活動の推進と継続

～引継による新体制の確立～

(1) 農地部会(10名)

●農地利用状況調査(全筆)実施

★部会からの提案でスムーズな実施が可能に!

★地域計画:現況地図と連携した調査を計画!
(=意向調査含、地域の農家組合長等と連携)

●農地パトロールによる課題農地の確認と対応策の協議

●農地利用意向調査の実施

●非農地判断の実施(11月総会)など

(2) 農政部会(9名)

●農業政策にかかるアンケート実施

●意見書の作成と提出(R6.12.19)

●町部局との意見交換会実施など

(3) 広報部会(兼務6名)

●広報紙の作成発行

★令和6年=年3回の発行目標を達成

京都府農業委員会広報紙コンクール金賞
全国コンクール最優秀賞

★委員取材による写真と原稿の提出
委員による取りまとめ
=Wordにて作成(手作り)

★令和6年=年3回の発行目標を2/3達成
手づくりこだわりの部分は変化はなし
事務局…契約・編集・校正補助

③ 部会活動の推進と継続

(1) 総会(審議)時間の短縮

★議案書提案部分の精査、事前質問の採用

(2) 地区連絡会の定期開催と細分化

★改選後の継続に向けたサポート強化

★地域計画ごとの開催=部会組織の発生

★部会組織定例開催の広がり

(3) 地域計画実現に向けて

★地域計画の進捗状況を全体会議で共有。委員間の連携・強化

★農地集積とヤミ小作の解消活動

…利用権設定等正式契約への誘導

★守るべき農地の耕作者確保に向けた地域での話し合いの実施(調整)

(4) 非農地判断年度内実施の徹底

★11月6日第10回総会→41名全委員確認
1,211筆 364,417.53㎡ 台帳削除

★担当地区の非農地判断地の配布と確認

(5) 他委員会との意見交換会実施

令和5年度

京都府南丹市、石川県金沢市
熊本県氷川町、和歌山県白浜町
福井県小浜市、滋賀県東近江市
宮崎県川南町、兵庫県市川町
京都府宮津市、兵庫県加古川市

令和6年度

神奈川県大井町、島根県奥出雲町
愛知県大府市、長崎県女性の会
熊本県山江村、全女シンポジウム
での登壇など



「農業者年金」は、男性だけでなく女性にこそ必要！

(夫) 最愛の妻への贈り物＝安心

(妻) 少子化、老々介護、配偶者の死亡、認知症発症・・・最後に頼れるものは自分自身！

ちょっと聞いて！



ア. 平均寿命と健康寿命

(1) 2024年厚生労働省発表(2023年の数値)
平均寿命 81.09年(男性)

87.14年(女性)

2024年版高齢社会白書(2023年の数値)

健康寿命 72.57歳(男性)

75.45歳(女性)

(2) 2025年度年金額

国民年金 満額1人分 69,308円/月

厚生年金 平均;夫婦2人分 232,784円/月

★2025年度の老齢基礎年金は、1.9%の増額です。しかしながら、物価は、2.7%上昇！

★「2024年家計と貯蓄に関する調査」

ゆうちょ財団実施による

65歳以上の高齢者世帯のうち公的年金で賄う度合いは、支出総額の70～100%未満が28.4%、50～70%未満が21.5%というのが現実。

2040年代の受給額は8割に減額・・・推計値

★平均・健康寿命ともに長いのは女性
→できる範囲で資産形成が必要



イ. 女性に多い3号被保険者

(1) 763万人といわれる3号被保険者
＝会社員に扶養される配偶者(年収130万円未満)
年金額は、国民年金とほぼ同じ

66,250円/月

(2) おひとりさまになる確率が高い女性

- ① 夫の死亡による年金額は、当然減額。
夫の遺族厚生年金+妻の年金＝約14万円
- ② 生活費の支出は、半分にはならない
家賃を除く2人暮らしの生活費約24万円
1人になっても光熱費等で6割は必要。
また、年齢を重ねるごとに自身が介護を受ける確率も上昇。長生きに備えることができる年金制度

ウ. 遺族厚生年金(夫婦ともに年金受給者)

遺族厚生年金が受給できない人もいる!?

- ① 妻がなくなった場合の夫
- ② 夫婦ともに会社員(正職員)で、年金を受給中にどちらかがなくなった場合の配偶者
- ③ 夫婦ともに国民年金のみの受給者で、年金を受給中にどちらかがなくなった場合の配偶者

エ. 年金世帯の生活事情

農業者で世帯主が65歳以上の夫婦お二人の平均的な家計費は年額294万円(月額約24.5万円)といわれています。

国民年金だけでは年額166万円(6万9千円×2人で試算)ということは、年額128万円(月額約10.5万円)不足することになります。

★老後を安心して過ごすためには、年金を充実させておくことが大切です。

★年金はお一人おひとりが受け取るものなので、家族お一人おひとりが自分の年金を計画的に準備することが大切です。
つまり老後生活の安定には、農業者年金への夫婦加入がお勧めです。

農業者年金の受給額試算で計画できます。

農業者年金基金のホームページで

- ① 「農年」と入力して 検索する
- ② 「年金シミュレーター」をクリック

必要事項を入力すると年金額の試算結果が確認できます。

スマホやPCでok!!

QRコードを読み取ってもOK



年金額シミュレーションの前提を入力してください

*名前以外の前提項目はすべて半角文字で入力して下さい

標準設定

通常加入をする場合(例)

名前	姓 名
※「姓」「名」はそれぞれ全角7文字以内 ※(カナ)はそれぞれ全角10文字以内	姓(カナ) 名(カナ)
加入年月 ※必須	←前月 当月 翌月→ 令和7年5月
性別	● 男性 ○ 女性
生年月日 ※必須	昭和 年 月 日
試算で設定する運用利回り(下の参考を参照) ※必須	1 %
旧制度の加入者でしたか? (特例脱退一時金を受給された方は「いいえ」としてください)	○ はい ● いいえ
加入のしかたを次のAまたはBから選択してください	● A. 政策支援加入または2万円以上の保険料で通常加入されるかた ○ B. 35歳未満の方で2万円未満の保険料で通常加入されるかた
A. 政策支援加入または2万円以上の保険料で通常加入されるかた	
政策支援の種類	通常加入 政策支援の種類はこちらをご覧ください
保険料月額(政策支援期間以外)	2万0千円
B. 35歳未満の方で2万円未満の保険料で通常加入されるかた ※35歳未満の方は35歳になるまでの間、2万円未満の保険料を選択できます(下限は1万円)	保険料の引き下げについてはこちらをご覧ください
35歳までの保険料月額	1万0千円
35歳以降の保険料月額	2万0千円
2万円以上の保険料で通常加入された方が保険料月額を変更した場合 ※誕生月からの変更になります。	1回目 歳から 万 千円 2回目 歳から 万 千円
保険料を納付する期間 ※必須	60歳誕生月の前月分まで納付
受給開始年齢 ※必須	農業者老齢年金 65歳 早める 遅らせる 特例付加年金 歳 早める 遅らせる

①保険料を支払い始める月を入れます

②性別を入れます

③生年月日を入れます

④運用利回りを入れます
現状の平均値でもいいけど例えば1%(低め)にしてみたらどうかな!

⑤2万円から6万7千円の間で千円単位でかけてみようと思う金額を入れてね!

今から始めても
これなら大丈夫かも?

⑥受給開始は、基本の65歳にしてみました!

⑦ここをクリック(押して)してね!
保険料の総額と受給総額が確認できるよ!

結構簡単だよ

前提条件を全て入力されましたら右のボタンを押してください

シミュレーション

徒然なるままに…&プロフィール

43年間勤めた役場というところを令和7年3月31日、定年延長1年を経て退職しました。

長いようで今思えばあっという間の出来事だった気がしています。

在職中は、なぜだか女性が配属されないところにいることが多く、できない理由を探すよりとにかくトライしてみる性格は、周りにご迷惑をかけていたんだろうと今頃反省することもしばしば…。

令和に入り配属された農業委員会事務局で、まさかこんなにいろいろな経験をさせていただくことになることは夢にも思いませんでした。多くの委員さんと出会い、地域や農業、農地の話をお聞きしたり、京都府内外の新たな出会いによる事務局職員からの悩みや頑張るメール、手紙に後押しされ、現在も関係機関で関わりをもたせていただけることを感謝しています。

事務局員だったからこそ伝えられること、考えられることを形にし、少しでも委員会の負担軽減になるようなことを発信していきたいと思っています。この思いを込めて作成した冊子は、「はじめての農業委員会シリーズ」として、全国農業会議所から、発刊することになりました。あなたのご意見をお寄せください。



令和7年3月



令和7年7月



近日発刊予定



永武 幸子

(ながたけ さちこ)

略歴等

平成31年4月～令和6年3月 京丹波町農業委員会 事務局長
令和3年4月～令和7年3月 京都府農業委員会等職員研究会 会長
令和5年8月～令和7年3月 全国農業委員会職員等職員協議会会長
令和6年4月～令和7年3月 京丹波町農業委員会 専門幹

令和6年11月1日～ 農業者年金広域推進協力員
令和7年4月1日～ 全国農業会議所 専門相談員
京都府農業会議 現地推進役

基本理念

「事務局が理解できないことは、委員はさらに理解できない。」

➡「事務局の元気から委員連携は生まれる」

令和7年度目標

① 農業者年金の加入推進

京都府の農業者で農業者年金を知らない人を無くすこと。

丹平事務局の実務研修の充実により、農業者年金好きの事務局員を増やすこと。

② 地域計画見直しに向けた事務局と委員連携強化のサポート♡

③ 最適化活動のサポート業務

「活動記録簿」の記入と「委員活動」

→ **京丹波町版資料の改訂と提供**により「委員活動見える化」の発信に努める。

意外?な公務員生活 ～43年のうち農業関係は8年余りだけ!!

住民課(窓口・戸籍・住民)、病院薬局事務、歯科診療所、教育委員会(社会教育・文化財)国民文化祭担当、ケーブルテレビ(MC・カメラマン)、産業振興課(農業・土地改良区)、支所(確定申告・年金・施設管理・分譲地販売等)

京都府登録手話通訳者、京都府登録要約筆記奉仕員
「民間歴何年ですか?」なぜか毎回聞かれます(笑)

